

次世代法に基づく 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 10月 1日～ 2022年 9月 30日までの 1年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減する。長時間労働者への健康管理に注意する。

<対策>

- 2021年 10月～ 所定外労働の現状を把握
- 2021年 10月～ 社内報での社員への周知
- 2021年 10月～ 時間外労働者への状況の聞き取り・改善するために現場との調整を図る

目標2：年次有給休暇の取得を促進。取得日数を1人あたり平均6日以上とする。

<対策>

- 2021年 10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2021年 10月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめ
- 2021年 10月～ 計画的な取得に向けた社内教育